

# 美術科教育学会通信 No.56

2005年6月30日発行

通信事務 代表：〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748番地

鳴門教育大学芸術系（美術）講座 橋本泰幸研究室 / Tel. & Fax. 088-687-6481 / E-mail : hasimoto@naruto-u.ac.jp

企画・編集：山木朝彦 / Tel. & Fax. 088-687-6485 / E-mail : yamaki@naruto-u.ac.jp

編集レイアウト：山田芳明 / Tel. & Fax. 088-687-6636 / E-mail : yyamada@naruto-u.ac.jp

企画協力：山田一美（東京学芸大学） WEB版：谷口幹也（鳴門教育大学）

## 大会の成功とは何か

美術科教育学会代表理事 橋本泰幸（鳴門教育大学）

—さまざまな「以後」、その先に—をテーマにして行われた第27回美術科教育学会 CHIBA大会は、皆様のご協力により盛況のうちに終わりました。大会参加者も多く、また、研究交換、情報交換の場として充実の三日間でした。

参加者や研究発表者を多数迎えることができましたのは、美術科教育研究への関心が高まってきたこと、本大会の企画が会員皆様の更なる興味と関心を引いたことによると言えます。これは、美術科教育学会にとって、大変喜ばしいことです。

しかし、大会の目的は美術教育研究の前進と発展であります。前進・発展とは、ここでの研究成果が美術教育の場で広く生かされることです。

26回の広島大会では「美術教育の理論と実践の統合」がテーマでした。今回は「さまざまな「以後」、その先に」がテーマでした。両テーマが求めたものは、美術教育研究と美術教育実践との結びつきの可能性を探求することではなかったのでしょうか。

私たちが、さまざまな「以後」に学び、その先に求め創造するものは、子どものよりよき成長を保障し、彼らが生きる文化を豊穡なものとする美術教育ではないのでしょうか。本大会の盛況ぶりがその方向にあったことを示していると思っております。

最後になりましたが、大会委員長を務められた長田謙一氏、大会運営にご協力下さいました関係各位に、学会を代表して心よりお礼を申し上げます。

## 菜の花、咲いた

### —CHIBA 大会からのお礼状—

第27回美術科教育学会大会実行委員長 長田謙一（千葉大学）

3月25日から27日まで、千葉大学けやき会館は菜の花の黄色と香りに包まれました。美術科教育学会第27回大会は、御来賓の千葉大学長・同教育学部長・千葉県教育研究会造形部会長はじめ、コロキウムゲスト・スピーカーのみなさん、そして多数の学会員のみなさん、加えて非学会員の当日参加のみなさん、総計延べで600人を超える方々のご参加を得て、連日の充実した研究発表と討議そしてコロキウムからなる大会は、おかげさまで成功裏に幕を閉じることが出来ました。熱気あふれる大会の実現は、本学会の日ごろの熱意に満ちた研究活動の賜物に他なりません。大会開催の御報告を申し上げますと共に、学会員の皆様にお礼と敬意を表させていただく次第です。事務局としては至らぬ点ばかりでしたが、皆様のご支援で、無事閉幕までたどりつけました。事務局を実質担ってもらった千葉大学院生・学生たちも、大会開催にかかわれたことを喜びとしてくれています。ありがとうございました。

# 大会を終えて、その先に — 成果と課題 —

第 27 回美術科教育学会 CHIBA 大会を終えて

会期：2005 年 3 月 25 日〔金〕－ 27 〔日〕

場所：千葉大学けやき会館

大会実行委員長 長田謙一

第 27 回美術科教育学会 CHIBA 大会は、盛会のうちに幕を下ろした。ここでは、大会を振り返り、その成果と残された課題を、報告させていただく。

大会は、本学会通信掲載の第 1・2 次案内でお知らせしてきたように、学会員の個別研究発表の場という基本的使命に加えて、戦後 60 年を軸に、「さまざまな『以後』」を見据えて、美術・教育の「更新」をするか、するとすれば何を目指してかを集中的に問う場を学会として確保するという課題を掲げて開催された。大会テーマ「さまざまな「以後」、その先に—更新しますか びじゅつ●きょういく—」は、それを示すものであった。

個別研究発表は、合計 56 本の申し込みがあったが、当日来場できなくなった方がお一人生じたため、結果的には 55 本となった。研究発表の分野、会場の部屋数・広さ等の制約等を考慮して、「美術教育基底とその拡張」、「美術教育授業実践論」、「美術教育史」、「諸外国の美術教育」、「鑑賞教育 I・II」、「美術館と教育」、「現代のアート・文化と教育」、「メディアと美術教育」、「マイノリティと美術教育」、「つながりとアート」、そして「『戦後』60 年と現在 I・II」の合計 13 のテーマ別分科会を設けて、規定発表時間を均等に配分し、かつ部屋ごとのテーマの一貫性を確保した。

この分科会設定に関して、いくつかの特徴点を挙げておく。まず、大会テーマに即応するテーマの発表を、他の分科会分類を横断して「『戦後』60 年と現在 I・II」という別枠にまとめて、コロキウムとの連絡を図り、戦後の美術教育から、現代社会における美術教育的課題、「造形遊び」の評価に代表される今日の美術教育議論の焦点的問題にいたる内容の発表の場を設けたことである。この点については、後に改めて言及することにする。

第二に、「鑑賞教育」に関する発表が極めて多数に上ったことである。このテーマの下に二分科会を設けることになったが、他の分科会にも「鑑賞教育」的な内容の発表があることを考慮すると、実際には、優に三分科会に相当する量であった。これは、本学会の現今の顕著な研究動向を示すものとして注目されてよいであろう。

第三に、今大会始めて設けた「マイノリティと美術教育」という分科会であったが、障害者と美術をめぐる発表が、I 分科会を構成するほどの量に上っていることである。

そして第四に、現代のアート・文化・社会を直視し美術教育の新しい課題を探ろうとする発表もまた、顕著な一群をなしているということである。分科会司会には、関東近辺の大学勤務の会員の方々を中心に事務局から依頼申し上げ、任に当たっていただいた。ありがとうございました。

本大会では、例年の記念講演とシンポジウムにかえて、学会外から、本学会と隣接する諸領域で問題提起的なお仕事をされている方々をゲストにお招きして、テーマに基づく次の三セッションからなるコロキウムを開催した。

I 「<声>をもとめて——それぞれのマイノリティーから」：宇野邦一（立教大学）・笠原美智子（東京都現代美術館）・熊倉敬聡（慶應義塾大学）・金田卓也（司会）（大妻女子大学）

II 「なにかがかわった——美術・デザイン・世界の変容」：逢坂恵理子（水戸芸術館）・川俣正（東京藝術大学）山木朝彦（鳴門教育大学）（司会）

III 「広場へ——美術教育研究の場」：榎原弘二郎（大学美術教育学会・埼玉大学）・富安敬二（全国造形研究連絡協議会・立教大学）・藤沢英昭（日本教育大学協会二部会・千葉大学）・橋本泰幸（美術科教育学会・鳴門教育大学）（司会）

いずれのコロキウムも、多数の参加者のもと、密度濃く、アクチュアルでかつ知的刺激に富み、美術教育の課題を鋭く問うものとなった。三日間にわたる大会日程の最後まで多数の参加者を得られたこともコロキウムの成果とされてよいであろう。参加いただいた各位に感謝申し上げる。この内容は、後日冊子にまとめる予定であるが、ここでは特に美術教育研究に関わる諸組織を代表する発言者からなる第三セッションで、美術教育研究に関わる学会の分立・分散状態を超克し、美術教育研究の大きな母体的な場を創出するために、具体的に動き出そうという点で意見一致を見たことを報告しておく。大学美術教育学会や日本美術教育学会と協働して美術教育研究の統一的な場を探るということは、本学会が久しく追求してきた課題であり、また本コロキウムの大きな目的の一つであっただけに、この意見一致は画期的な意義を有していると考えられる。実際にその具体化を図るのは、大会事務局ではなく、学会本部に課された課題となる。

このコロキウムとの連絡を図る形で、「『戦後』60年と現在Ⅰ・Ⅱ」という分科会を設けたことについて、批判もあったので企画側の立場から報告しておく。テーマを設けて研究発表を行うことは美術史学会等でも研究の推進を意図してむしろ積極的に行われていることであり、また特定の分科会が大教室を用いる形式も、美学会等でも見られることで、本学会でもかつて理事レベルの会員の研究報告を別枠で設定した大会などで見られたものである。大会に掲げたテーマと連関づけて、会員の研究発表と共に集中的にその問題を多数の会員が検討する場を作るということ自体は批判されるべきことではないであろう。ただ、総会でも申し上げたように、あらかじめテーマに即した発表枠を設けて募集する手続きが提示されたほうがよかったと思われる。この問題を、コロキウムとあわせむしろ「よく編集された大会」として肯定的に評価する御意見をいくつもいただいていることもあわせ報告しておく。形式的に資格をみたせば申込者は事実上全員発表するという現行システムの妥当性（多くの学会では申し込み者は審査を経て発表の場を得ることになっている）をふくめ、今後の大会運営のためにご検討いただきたい。

# 16 年度報告と 17 年度計画案

美術科教育学会代表理事 橋本泰幸

平成 16 年度は、学会事務センターの倒産で始まり、本学会の運営がどのようなものになるか、内心、穏やかならぬままでの船出でしたが、大会開催（千葉大学）、学会誌発刊、学会賞選考、東西地区部会の開催、と順調に活動を進めていくことができました。これも関係各位のご努力とご協力の賜と感謝いたすと共にお礼を申し上げます。また、総会におきまして、下記に掲げました、すべての報告と基本的な活動方針を了解のうえ承認していただいたことに対して代表理事としては嬉しいかぎりでございます。（各種の規約改定につきましては、学会通信の本号にて掲載しておりますのでご覧下さい。）

本年度の活動につきましては、京都教育大学にて大会開催、学会誌発刊、東西地区部会の開催を中心に計画しております。

これらの活動が、皆様にとって価値あるもの、充実したものとなるようにと考えております。会員各位のご協力をお願いいたします。

## 平成 16 年度 総会

○日時と場所 平成 17 年 3 月 25 日 午後 4 時～午後 6 時 千葉大学 けやき会館

○挨拶 橋本泰幸代表理事挨拶 第 27 回 CHIBA 大会実行委員長 長田謙一挨拶

○審議と承認の事項

1. 会則の改定について（代表理事）今号掲載

2. 総務部関連事項（増田金吾副代表理事）

2-1. 平成 16 年度会計報告について 今号掲載

2-2. 平成 17 年度予算案について 今号掲載

2-3. 会員の会費納入状況について

2-4. 日本学術会議関連

3. 研究部関連事項（永守基樹副代表理事）

3-1. 「学会誌編集・査読規定」（含・「投稿案内」）と「口頭発表規定」について  
次号掲載予定（「投稿案内」のみ今号掲載）

3-2. 『美術教育学』賞規定および同申し合わせについて

3-3. 今年度の学会賞について 今号掲載

3-4. 「実践研究プロジェクト」について

3-5. 学会誌発刊について

4. 事業部関連事項（福本謹一副代表理事）

InSEA 日本大会の開催決定について

5. 次期大会の開催について

会場：京都教育大学 期日：2006 年 3 月 25,26,27 日（関連情報は、同封の別紙をご覧下さい）

6. その他 国立情報学研究所（旧学術情報センター）の電子図書館に関して、同研究所の新システムへの移行にともなう本学会の参加形態について報告があった。同システムにて本学会誌を閲覧する場合、新たに一部の課金が発生することについて、CD-ROM の充実などで対応する旨の報告があった。

# 美術科教育学会・会則

## 第一章 総則

第1条 本会は、美術科教育学会という。

第2条 本会は、美術教育に関する研究協議を行い、美術教育の学術振興に資することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達するために、次の活動を行う。

1. 美術教育に関する学術的研究の発表及び研究協議
2. 研究資料の収集及び調査
3. 外国との資料・研究物等の交換
4. その他、本会の目的達成のために必要な事業

## 第二章 会員

第4条 会員は、次のとおりとし、理事会の承認を得たものとする。

1. 正会員 美術教育の研究にたずさわるもの
2. 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、その事業を援助する個人・法人等

第5条 会員は会費を納入しなければならない。会費については細則に定める。

第6条 正会員は、本学会で発表することができ、学会誌の配布等を受ける。

## 第三章 役員

第7条 本会に次の役員をおく。

第8条 代表理事1名，副代表理事2-3名，理事 若干名，監事2名，  
運営評議会委員 若干名

第9条 役員は、学会の維持・発展のためにその運営にあたる。

1. 代表理事は、本会を代表する。副代表理事は、代表理事の役務を補佐する。
2. 理事は、理事会を構成し本会の事業を立案・運営する。
3. 監事は、本会の会計監査を行う。
4. 運営評議会委員は、代表理事が開催する運営評議会に出席し、代表理事を補佐する。  
運営評議会の役割は第4章第15条に定めるものとする。

第10条 役員は次の方法によって決定する。

1. 代表理事は、理事の互選によって選出し、総会において承認をうる。
2. 副代表理事は、代表理事が理事の中から適任者を指名し、総会において承認をうる。
3. 理事は、別に定める選出規定によって選出し、総会において承認をうる。
4. 監事は、理事会が正会員より委嘱し、総会の承認をうる。
5. 運営評議会委員は、代表理事が理事及び理事経験者から指名する。

第11条 本会の役員の任期は3年とする。ただし再任をさまたげない。

## 第四章 学会及び会議

第12条 学会の大会は、年1回以上これを開催する。

第13条 総会は、年1回、代表理事がこれを召集し、会員の5分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数で議決する。

第 14 条 理事会は、必要に応じて、代表理事がこれを召集し、緊急を要するときは、総会に代わる審議機関とする。ただし、その場合は、その結果を総会に報告するものとする。

第 15 条 運営評議会は、必要に応じて、代表理事がこれを召集し、学会運営に関わる重要案件に関する代表理事の諮問を受け、協議の上、口頭もしくは文書により答申を行う。

## 第五章 会計

第 16 条 本会の会計は、会員会費によってまかなう。

第 17 条 会計年度は、毎年 4 月 1 日より 3 月 31 日までとし、毎年度の収支決算を総会に報告する。

第 18 条 監事は、会計監査の結果を総会に報告する。

## 第六章 運営組織

第 19 条 本会の運営には、監事を除く理事があたる。その役務を総務部、研究部、事業部の三部によって分掌する。理事会の下に事務局を置き、運営の事務を担当する。事務局については細則に定める。

第 20 条 総務部、研究部、事業部の三部の役務は以下のとおりとし、それぞれを担当副代表が統括する。

1. 総務部は、年度予算計上、決算報告など経理上の管理や学会開催などの企画・調整等を行う。同部は、日本学術会議にかかわる活動の運営を行う。
2. 研究部は、学会誌の発行や研究部会の推進など研究にかかわる企画・運営を行う。
3. 事業部は、会報の発行、国際交流事業、地域研究会の推進など学会の広報活動や研究の交流を促進する事業を行う。

第 21 条 学会誌編集にあたっては、学会誌編集委員会が組織される。学会誌編集委員会を組織する学会誌編集委員長は、原則として、研究部を担当する副代表が兼務する。

## 第七章 賞の授与

第 22 条 本会は、特に必要と認める場合に、総会の承認をうけ、会員への授与を目的とする賞を創設することができる。賞の授与にあたっては、賞の目的に照らして適正な選考を行うための選考委員会を設置することができる。賞の授与については選考結果を公表することとする。

## 附則

1. 本会則は、総会の議をへて改廃することができる。
2. 寄付金その他の収入は、理事会の承認をへて会計に繰り入れることができる。
3. 本会則は、1982 年 (昭和 57) 3 月 28 日から施行する。
4. 本会則は、1991 年 (平成 3 年) 3 月 29 日に一部改正する。
5. 本会則は、1997 年 (平成 9 年) 3 月 28 日に一部改正する。
6. 本会則は、2005 年 (平成 17 年) 3 月 25 日に一部改正する。

# 平成16年度総会における総務部からの報告

副代表理事・総務部担当 増田金吾（東京学芸大学）

第27回美術科教育学会千葉大会において、平成17年3月25日に行われた平成16年度学会総会のうち、総務に関する部分、特に会計関係について報告・説明をさせていただきます。

なお、総務部の統括は増田が担当しておりますが、名簿管理と併せて会費徴収に関しては山田芳明学会事務局員が、会費徴収と会計執行実務は谷口幹也学会事務局員がそれぞれ中心となって行っております。以下、総会で承認された平成16年度収支決算書、17年度予算案について、要点を解説します。

## 平成16年度収支決算書

[収入の部]「会費（正会員）」について。本会の財源は会員会費が主なものだが、今年度は予算額よりも40万円ほど多くの入金があった。これは収支決算書の摘要にも記されている通り、平成15年度以前分がかなり含まれていることによる点が多い。学会通信55号12頁にも記されているが、事務局からの働きかけと会員諸氏の協力によるものである。なお、「会費（賛助）」の4口は、(株)サクラクレパス、日本文教出版(株)、(株)パジコ、(財)美育文化協会（五十音順）によるものである。各社のご協力に感謝の意を表したい。

[支出の部]総務+事業の「研究部会補助費」は、6部会に対して20,000円ずつ補助しているものである。「地区研究発表会・プレシンポジウム経費」は、東日本と西日本の各地区で行われる研究発表会と大会前に行われるシンポジウムに対する補助で、限度額各地区150,000円。

[支出の部]研究の学会誌第26号刊行費を平成16年度の収支決算書にのせられたのは、永守基樹編集委員長はじめ関係者の努力によるところが多い。

## 平成17年度予算案

[収入の部]「会費（正会員）」を400口とやや少なめに見積もったのは、16年度の納入者数が412口であったこと、会費納入方法が自動引き落としでなくなったことなどによる。

[支出の部]総務+事業の「事務補助費」を大幅に増額した。これは、今まで(財)学会事務センターで行っていた事務をすべて鳴門教育大学の学会事務局で引き継いでいるが、事務局員の負担は非常に大きい。そのため、可能な部分を学生に任せるための費用としてこれを当てる。「事務費（消耗品）」も増額しているが、これもパソコンのソフト等を用いることにより、事務労力の軽減化を図るものである。

[支出の部]研究の「学会誌27号、『美術教育学』賞関連」の増額は、本学会の研究面における更なる活性化と充実化を図るためのものである。内訳は、摘要に記載の通り。

「国際学会誌等積立金」の新設は、平成20年の日本でのInSEA開催を始め、今後ますます盛んになると思われる国際化に対応して、国際学会誌を将来作成していくための準備金である。

最後に、改めて会費納入に関し、次のことをお願いしたい。①転居等の予定のある方や、転居された方は、必ず転居届を学会事務局へ提出して頂きたいということ、②大学院生を学会員に推薦なさった先生方は、当該学生修了後の、当人の学会会員継続意思の有無確認、及び転居届提出の促しをして頂きたいということ、である。

# 美術科教育学会 平成16年度 収支決算書

[収入の部]

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

項 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	3,243,177	3,243,177	
会費（正会員）	3,456,000	3,854,000	平成16年度分×412口，平成15年度以前分×62口，平成17年度以降分×5口
会費（賛助，購読）	80,000	86,200	賛助（平成16年度分×4口），購読（平成15年度以前分×1口）
学会誌掲載者負担金（26号分）	750,000	855,000	26号：26名分（全27名）
学会誌掲載者負担金（25号分）		1,238,000	25号：34名分（全36名）
学会誌掲載者負担金（24号分）		585,000	24号：21名分（全30名）
学会誌掲載者負担金（23号分）		615,100	23号：21名分（全24名）
その他		79,160	管財人よりの戻し金
収入の部 合 計	7,529,177	10,555,637	

(単位：円)

[支出の部]

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

項 目	予算額	決算額	摘 要		
総務 + 事業	大会補助費	200,000	200,000	CHIBA大会運営補助費	
	学会センター支出	1,500,000	459,542	学会事務センター経費，学会誌返送確認作業費	
	学会通信作成費	50,000	68,249	学会通信印刷費	
	通信費	60,000	146,460	学会通信送付料，切手	
	会議費	10,000	0		
	旅費（理事会等）	150,000	196,000	役員会，理事会	
	事務補助費	50,000	36,000	事務謝金（学生）	
	事務費（消耗品）	30,000	124,403	文具，封筒印刷，データ管理ソフト	
	研究部会補助費	120,000	120,000	各部会20,000円	
	地区研究発表会・プレシンポジウム経費	300,000	300,000	東地区会150,000円，西地区会150,000円	
	学術会議関連経費	100,000	100,000		
	事業部運営費	200,000	0		
	基礎積立金	750,000	0		
	予備費	500,000	272,323	学会事務センター破産に伴う被害額	
	その他		19,856	郵送費，振込手数料	
(小 計)	4,020,000	2,042,833			
研 究	学会誌 26号	美術教育学刊行費	2,700,000	1,784,210	学会誌印刷費，抜き刷り印刷費，学会誌発送料，宛名ラベル送付代金
		編集協力費	220,000	123,073	旅費，編集補助費，雑費英文校閲，編集部会，サマリー翻訳
		『美術教育学』賞関連	100,000	72,045	旅費，会場費，副賞代
	学会誌 25号	印刷・製本費		1,785,840	学会誌印刷費，抜き刷り印刷費
		印刷・製本費（訂正分）		18,000	訂正文印刷
		郵送費		52,600	郵便・宅配便
		編集費		20,178	文具・事務用品，学生バイト夕食代，振込手数料
		謝金		484,000	英文校閲，編集レイアウトフィー，編集実務雑費，編集補助，発送代
	『美術教育学』賞関連		30,000		
	実践研究プロジェクト		18,020	旅費，会場費	
(小 計)	3,020,000	4,387,966			
支出の部 合 計	7,040,000	6,430,799			
積立金		2,500,000			
総 計		8,930,799			

(単位：円)

(収入) - (支出) = 10,555,637 - 6,430,799 = 4,124,838

上記金額は平成17年度への繰越金とする。



# 美術科教育学会

## 平成17年度 予算案

[収入の部]

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	1,624,838	
会費（正会員）	3,200,000	400口
会費（賛助，購読）	86,400	
論文掲載料	750,000	
収入の部 合 計	5,661,238	

(単位：円)

[支出の部]

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

項 目	予算額	摘 要		
総務 + 事業	大会補助費	200,000	京都大会運営補助費	
	学会通信作成費	140,000	学会通信印刷費	
	通信費	300,000	学会通信送付料，切手	
	会議費	10,000		
	旅費（理事会等）	200,000	役員会，理事会	
	事務補助費	300,000	事務謝金（学生）	
	事務費（消耗品）	200,000	文具，封筒印刷等	
	研究部会補助費	120,000		
	地区研究会発表会・プレシンポジウム経費	300,000		
	学会会議関連経費	100,000		
	事業部運営費	200,000		
	予備費	500,000		
(小 計)	2,570,000			
研 究	学 会 誌 27 号	美術教育学刊行費	1,800,000	学会誌印刷費，抜き刷り印刷費，学会誌送付料，宛名ラベル送付代金
		編集協力費	150,000	旅費，編集補助費，雑費英文校閲，編集部会，サマリー翻訳
		『美術教育学』賞関連	100,000	旅費，会場費，副賞代を含む
		実践研究プロジェクト	100,000	
		国際学会誌等積立金	500,000	
(小 計)	2,650,000			
次年度繰越金	441,238			
支出の部 合 計	5,661,238			

(単位：円)

平成16年度までの積立金総計	2,500,000
----------------	-----------

平成17年 3月 25日

副代表理事（総務担当） 増田 金吾

# 平成16年度総会における研究部からの報告

## 研究発表などに関する規定類が改訂されました

副代表理事・研究部担当 永守基樹（和歌山大学）

千葉大会での理事会及び総会において、学会誌への投稿発表、大会などでの口頭発表に関する「規定」や「案内」の案が承認されました。今回の改訂の趣旨は、(1) 現実に合わせる、(2) 会員に分かりやすく（親しみやすく）、(3) 明確に、(4) 旧「発表規定」を学会誌投稿と口頭発表の2者に分割して示す、というものです。

今後は学会誌『美術教育学』は「学会誌編集・投稿規定」に沿って発刊し、「学会誌投稿案内」によって会員諸氏にその基本性格を紹介し投稿に関する案内を行います。また学会大会や地区会などでの口頭発表は「口頭発表規定」に沿って各運営事務局が発表をコーディネートします。

投稿を呼びかける「学会誌投稿案内」は「学会通信」本号・次頁にお示しし、「学会誌編集・査読規定」「口頭発表規定」については次号以降に掲載する予定です。またHPにも順次アップしますので、どうかご確認の上ご理解を頂きますようお願いいたします。

### 学会誌27号への投稿について —次号投稿希望者は編集委員会までご一報を—

学会誌編集委員長 永守基樹

上に研究部からご報告しましたように、今般、学会誌に関する規定や案内が改訂されました。編集委員会が行う学会誌の編集・発刊作業は「学会誌編集・査読規定」に従って行います。本通信にて次頁に「学会誌投稿案内」をお示しします。同封の「投稿要領」とともに御確認の上、ご投稿下さい。

学会誌27号より、より質の高い学会誌を目指して、装幀やフォーマットのリニューアルを予定しています。デザインの変更に伴って、別紙「投稿要領」に示したものに若干の変更があることも考えられます。逐次HP上でお示ししたいと考えておりますが、変更のあった場合に迅速にお知らせするために、投稿を予定されておられる方は、7月末までに、編集委員会（永守研究室）までE-mailをご送信下さい。メールのタイトルを「学会誌27号投稿希望」として「氏名・所属・論文仮題・連絡先電話・Fax・E-Mailアドレス」をご記入願います。E-Mailでの連絡が不能な場合はFAXでお願いします。但しこのメール（FAX）を投稿の条件にすることはありません。皆さまのご投稿を心よりお待ち申し上げます。

メール送信先：永守基樹 nagamori@center.wakayama-u.ac.jp

電話 073-457-7358 FAX 073-457-7508

## 美術科教育学会誌『美術教育学』 投稿案内

美術科教育学会誌『美術教育学』（以下「本誌」）は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載しています。本誌の最も大切な部分は会員各位の研究活動の成果である投稿によるものであることは言うまでもありません。会員諸氏の意欲的な研究のご投稿をお待ちしています。

投稿にあたっては、まずこの「投稿案内」をお読み下さい。具体的な投稿原稿の作成などについては「投稿要領」に、本誌の規定については「編集・査読規定」に別に示しています。

### 【編集委員会】

1. 本誌の刊行と編集は学会誌編集委員会が行います。学会誌編集委員会は本誌への投稿を受け付け、「編集・査読規定」に定められた手順によって掲載の採否を決定します。

### 【投稿研究の種類】

2. 本誌への投稿は、原則として美術教育に関する「論文」とし、「論文」とは独創性のある実証的または理論的な内容を有し学術上の価値を有するものとします。「実践報告」「論説」「書評」などの投稿については、編集委員会で個別に対応を決定しますので予めお申し出下さい。

### 【投稿の資格】

3. 本誌に投稿できる者は本学会員とします。共著の場合、他分野研究者との交流を考慮して筆頭者以外はこの規定に拘束されませんが著者の半数以上は本学会員である必要があります。尚、投稿者が会員名簿に記載されている場合でも、会費納入状況に問題があると編集委員会が判断した場合は受け付けないことがあります。

### 【投稿論文の条件と言語】

4. 本誌に掲載する研究は未発表の独創的な研究に限ります。ただし、本学会主催の研究会などでの口頭発表や発表が部内にとどまる研究（例えば校内配布の研究冊子所載のもの）は投稿可能です。投稿は日本語によるものを原則としますが、その他の言語については個別に受付の可否を検討しますのでご相談下さい。尚、いかなる場合でも研究内容や表現が人権を侵害することは許されません。

### 【投稿の制限】

5. 本誌に投稿できる研究は2篇を上限とし、単著または筆頭著者としての共著は1篇までとします。但し編集委員会から依頼する原稿などについてはこの限りではありません。また本誌以外の雑誌への二重投稿はかたくお避け下さい。

### 【投稿の時期】

6. 投稿受付は随時行っています。ただし当該年度に発行される本誌への投稿受付には締切期限を設けますのでご留意下さい。

### 【投稿の方法と提出物】

7. 投稿は別に定める「投稿要領」に沿った査読用の原稿および所定の提出物を学会誌編集委員会に郵送することによって行います。また、査読を経て掲載が決定された場合は別に定める「入稿要領」に拠って入稿原稿を作成して頂きます。

### 【投稿論文の査読と採否決定】

8. 投稿研究の採否は、別に定める「編集・査読規定」に拠る査読と、その結果を受けた学会誌編集委員会の議を経て決定されます。

### 【著作権】

9. 本誌に掲載された論文などの著作権は原則として本学会が有し、特殊な場合は著者と本学会の協議を行って決定します。ただし、著者が自分の論文などを転載・引用などし、私的利用の範囲を超えて利用することは差し支えありません。また学会が著作物を複製・販売などする場合は、本誌や「学会通信」を通じて、あるいは著者に直接その旨を連絡し、必要に応じて協議します。尚、投稿された論文に引用、転載された著作物の著作権については、投稿者が自身の責任で他者の著作権を犯さないように対処する義務があります。

### 【掲載料】

10. 投稿は無料ですが、掲載が決定された場合には別に定める掲載料を納入して頂きます。指示された期日までに納入されない場合は掲載の決定を取り消すことがあります。掲載料は基準頁数12頁範囲内は25,000円、それを超える場合超過分1頁あたり7,000円とし、詳細は入稿時に案内します。

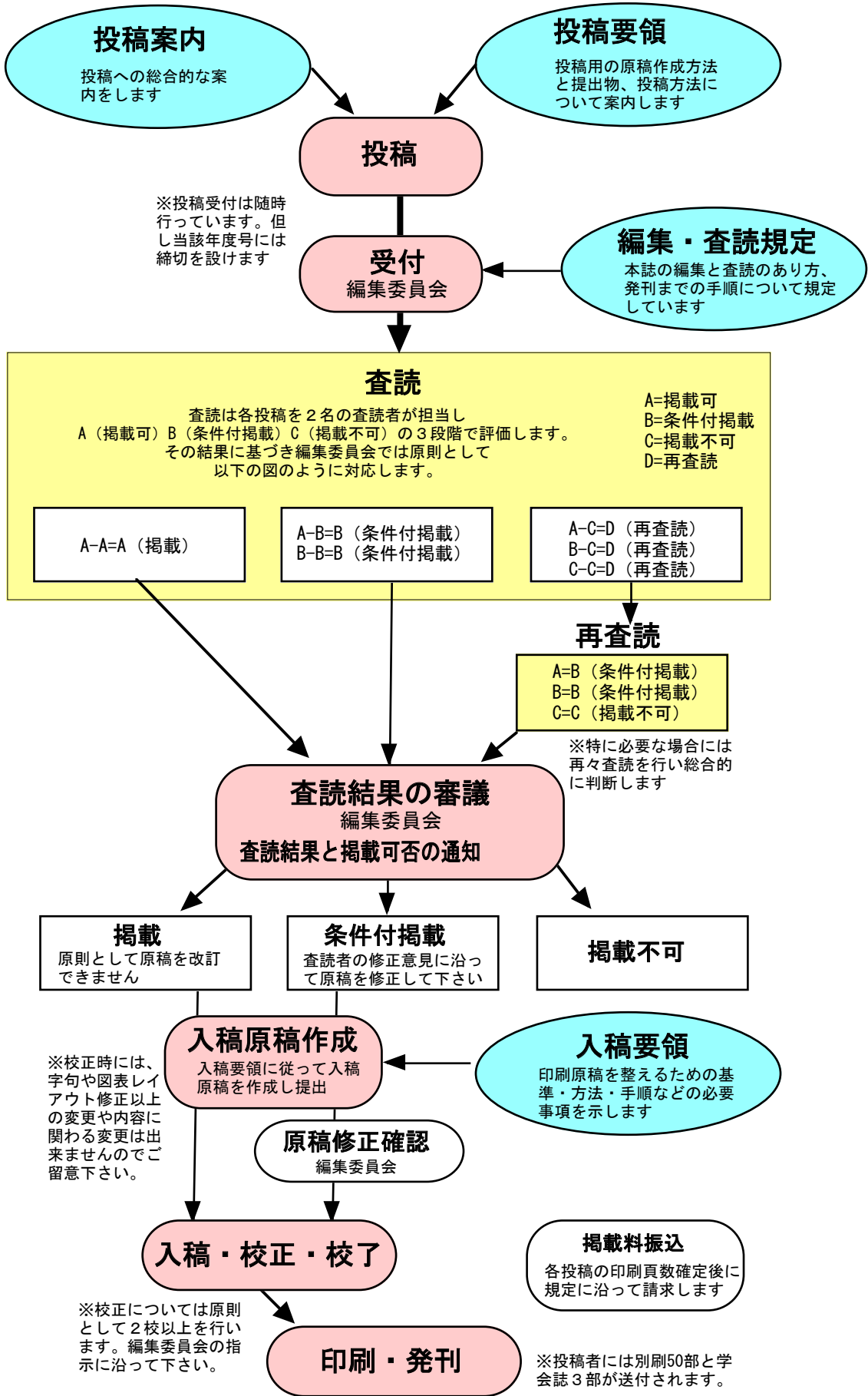
### 【投稿論文受理・掲載決定証明書の発行】

11. 投稿者は必要に応じて「論文受理証明書」（受付後掲載可否決定までの期間）、「論文掲載決定証明書」（掲載決定後発刊までの期間）の発行を学会誌編集委員長に請求することができます。

### 【『美術教育学』賞】

12. 本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質向上と本学会の活性化などを目的として、本誌掲載論文を対象とした「『美術教育学』賞」が2003年度より設けられました。投稿にあたっては本賞の対象となることをご了解下さい。詳細については「『美術教育学』賞規定」をご参照下さい。

# 美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで



# 2005(平成16)年度美術科教育学会『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 金子一夫(茨城大学)

## 1. 2005(平成16)年度受賞論文

『美術教育学』賞：直江俊雄「ハーバート・リードと英国美術教育改革  
—批評家と教育実践者との対話をめぐって」  
『美術教育学』賞奨励賞：該当者なし

## 2. 選考方法

2003年3月の学会総会で、『美術教育学』掲載論文から「美術科教育学」賞を授与することが決議され、翌2004年3月の学会総会で第1回の授賞をした。なお選考過程において本賞の他に奨励賞が設定され、2名に授賞した。今回は第2回目の授賞となる。『美術教育学』第25号掲載論文が対象である。

2004年8月の理事会了承の申し合わせで、「本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果の称揚」「美術教育学の次代を拓く世代による」「意欲的な実践的研究」「清新な理論的研究」が「望まれる」、「必要に応じて奨励賞を授与する」といった文言によって性格規定が整備された。そして、学会賞選考委員会は、ア)選考委員長、イ)代表理事、ウ)学会誌編集委員長、エ)選考委員長推薦の理事2名、オ)編集委員長推薦の会員2名で構成することが規定された。エ、オ委員は該当号に自分の論文が掲載されていないことが条件である。選考委員長に金子が選出され、選考委員は申し合わせに従い、橋本泰幸代表理事、永守基樹編集委員長、新井哲夫理事、岡崎昭夫理事、竹井史会員、三浦浩喜会員が選出された。委員の選出も申し合わせ通り、研究の多様性(理論的実践的、思弁的・科学的、世代等)が考慮されている。また、選考委員長の「2004年度選考に関する覚書」を作成し、選考の公正・民主的であることの確保、選考経過の公開性を原則として確認した。この公正性確保のため、第1次、2次選考においては自分の直接指導した論文を推薦しないことにした。さらに、「次代を拓く世代」つまり若手の目安を40代前半までとした。これは候補論文が具体的に推薦されてから、若手の範囲について議論したのでは不明朗な感じを与えるからである。

選考手順は以下のように計画された。第一次、第二次、第三次(最終)と三段階を踏む。第一次、第二次は電子メール、第三次は直接の会議とする。第一次は各委員2編を簡単な推薦理由をつけて推薦する。第二次は推薦された論文を推薦の多い順に6本程度に絞り込み、それらに対して各委員は推薦理由書をつけて再度投票をする。第三次(最終)は上位4本程度の中から授賞対象論文を決定し、併せて奨励賞についても検討する。

## 3. 具体的選考経過

各委員は12月初旬から1月初旬の一ヶ月間に36編519頁を読了して第一次推薦をした。複数票を得た論文は少なく、散票であった。票を得た以下の7論文を第2次選考の対象とした。

宇田秀士「小学校図画工作科における初期『造形遊び』の内容—学習指導要領図画工作科編  
昭和43年版と昭和52年版をめぐって—」／王文純+石崎和宏「美的感受性の発達に対する

レパトリーの観点からの再考」／栗山裕至「美術教育における療法主義的発想からの転換」／向野康江「児童画水準の歴史的变化－児童画に対する要求水準の変化－」／直江俊雄「ハーバート・リードと英国美術教育改革－批評家と教育実践者の対話をめぐって－」／山口健二・赤木里香子「学校教育の職能開発機関としてのアメリカの美術館－20世紀末の美術教育改革動向を背景に－」／和田学「イリノイ大学における美的教育カリキュラムの開発背景とその構造に関する研究(1964～70)」。40代前半という目安から大きくずれるので対象外になったが、これらの他に磯部洋司、木下悌二、ふじえみつる各氏の論文が選考過程で言及された。

第2次選考で得票を得た直江俊雄、向野康江、王文純＋石崎和宏各氏の3編を最終選考の対象とした。そして直江氏論文が過半数の票を得た。ただ、最終選考では3編をもう一度検討することにした。授賞と学会の方向性、特に実践的研究に対する姿勢との関連について議論があった。しかし、直江氏論文が内容の独自性、確実性、文章、理論と実践の目配りといった多くの点で優れているという判断が出席者全員に了承された。同論文は、ハーバート・リードとマリオン・リチャードソンという、美術教育研究者に周知の二人のすれ違いを取り上げている。リチャードソン著の書評で筆記練習が絵画に先行するかのようリードは言及した。それにリチャードソンは執拗に抗議をしたのに、リードはそれを無視した。この経緯を直江氏は書籍ではなく原資料の手紙を調査して明らかにした。そして、そこから理論家と実践家との違い、そして両者の対話の必要と敷衍させてまとめている。このような原資料を使ったこと、そこからの洞察と一般化には、独創性と確実性があると高く評価された。

向野氏論文に関しては、児童画に見出されてきた教育的価値を明らかにした点を評価する意見があった。王文純＋石崎和宏氏論文に関しては、そのレパトリー概念を評価する意見があった。両論文とも本学会誌掲載論文としては異色であるが、前者では論証や構成の緻密さ、後者では表現のわかりやすさを備える必要があろうとされた。

次に奨励賞の選考に移った。『美術教育学』賞の次点を機械的に奨励賞にするのではなく、それらを含めて前段階の6論文にまで戻り、瑕瑾はあっても意欲的で清新な研究を探すことにした。『美術教育学』賞が歴史的・理論的研究であったので、特に実践的研究の奨励賞該当論文がないかどうかを検討した。学会賞選考よりかなり時間をかけて議論した。しかし、いずれの論文も過半数以上の支持を得られなかったため、該当なしと決定した。

#### 4. 選考委員長としての個人的感想

36編519頁の読解と評価、推薦理由書の作成、協議という一連の大変な作業を各委員に成し遂げていただけたことを感謝したい。公正・民主的な選考という原則も確保されたと思う。

以下に選考経過とは関係ない感想を述べさせていただきたい。学会誌は少なくとも正統的な学術論文を中心に構成されるべきである。しかし、今回の号に限らず、報告、評論、紹介、独白とでも言うべき論文が少なからずある。学術論文の概念を最大限に広げたとしても、それらの多くは学術論文とは言いにくい。しかし、それらに有益な情報がないわけではないので、適切なジャンルを設定して収めるべきであろう。本学会は既存のアカデミズムに囚われない自由な思考を尊重してきた。ただ、それは常に先行研究の軽視や内容が低次に墮する危険性と裏腹である。第26号に掲載された徳雅美氏の第25号掲載論文のレビューを参考にしてほしい。学会誌水準の維持向上と多様な学会員の元気維持の両立が、今後の学会の重要課題であると思う。



## 美術に関する創造的論述能力の発達支援は可能か —「高校生のためのアートライター大賞」を企画して—

直江俊雄（筑波大学）



「アートライター」って何ですか？

アートの現場に乗り込んで、自分が見たり聞いたり感じたりしたことを、言葉のメッセージにして、わかりやすく人々の心に伝える人。

プロのジャーナリストを目指すだけでなく、とにかくアートにこだわりのある人、あなたの身近なアート体験を言葉にして、どんどん発信してみよう！

…と、というような語りで始まる、高校生向けの情報誌を、大学生たちの意見を聞きながら編集しています。子どもたちの創作した絵やデザインに関するコンクールや展覧会は数多くあるのに、アートについて言葉で書いた作品を奨励する企画はないのだろうか？それならば、つくってしまおう…という思いつきで始めた、アートに関するエッセイのコンテスト。9月初旬の応募締め切りに向けて、1学期から夏休みが原稿執筆の期間です。

事前に全国の高等学校に行ったアンケート（「高等学校におけるアート・ライティングの教育に関する調査」2005年1月、1041校中355校回答）でも、新しい取り組みへの期待はあるものの、文章で表現するという、美術科にとって「慣れない」活動に戸惑いを表明する例も見られました。そこで、どうしたらアートについて書く題材が見つかるか、テーマの発見から執筆に至るまでのアドバイスやQ & A、美術ジャーナリストからのメッセージなどを載せた6ページ立ての情報誌を印刷し、夏休み前に各高等学校に届けようと、取り組んでいます。

この取り組みの根底にある着想を私なりに短い言葉に表すと、次のようにも言えます。

1. すべての子ども（人）は、アートの領域において作品制作を通じた表現者としての資質を発達させることができると同時に、アートについて自ら考えたことを他者に伝達・共有してさらに理解を深めることができる存在である。

2. よりバランスのとれた芸術環境とその基礎となる教育内容の形成には、美術に関する論述能力の発達を支援するためのカリキュラム開発が必要である。

コンテスト形式なら、限られた授業時間の枠に関わらず取り組めるのではないかと、また作品制作が必ずしも得意ではない（と思っ込んでいる）子どもたちへと美術の関心層を広げることのできるのではないかと、さらに、国語など他教科を含む学校全体から美術への協力や関心を得る機会にできないか、という期待もあります。すなわち、美術教育に対する学校内外での認知を広げる上でも活用してもらいたいと思うのです。

エッセイの内容として、作品鑑賞（「作品探究」）のみではなく、生徒が自らの作品制作を振り返って書くことで制作の意義やプロセスを自己評価する態度を養ったり（「制作体験」）、アートプロジェクトや教育普及活動などアートによって人々の関わりを育てる社会的・教育的側面への関心を促したり（「芸術支援体験」）、というような「ジャンル」を設定しました。「鑑賞者／批評者」に加えて「自省する表現者」、「教育的芸術支援者」等の立場からアートを見ること

ができ、どの立場からも言葉で発信することがアートの大切さを社会と共有していく上で重要なのだ、というメッセージを込めたつもりです。

コンテスト自体は初めての試みなので、どの程度の成果が得られるかはまだわかりませんが、これも一つの契機としながら、学校と連携した芸術と教育の支援活動やその基礎となる研究を進めていきたいと考えています。美術科教育学会会員の皆様には、ご意見や応募奨励などのご支援を賜ることができれば誠に幸いです。

---

### 「第1回高校生のためのアートライター大賞」応募規定抜粋

内容	自分自身の体験にもとづいて、アートのすばらしさを人々に伝えようとするもの。 種類を「A 制作体験」「B 作品探究」「C 芸術支援体験」の中から選択します。 文章の題名は各自で自由につけてください。
書式	個人が日本語で執筆したもの。 A4 縦用紙に横書きで 2000 字（400 字詰めの場合 5 枚）以内。
締め切り	2005 年 9 月 12 日（月）当日消印有効
提出方法	応募案内に添付されている応募票（Web サイトからダウンロード可能）をコピーして記入の上、 原稿とともに、封書で送付してください。
送付先	〒 305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術学専攻内  高校生のためのアートライター大賞事務局
賞	大賞 3 名 優秀賞 20 名 入賞者には賞状と副賞を授与します。
選考委員	穴澤秀隆（美術教育専門誌『美育文化』編集長） 今橋映子（東京大学大学院総合文化研究科助教授） 押金純士（月刊『BT/美術手帖』編集長） 藤本陽子（茨城県近代美術館企画課長） 五十殿利治（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）

詳細は Web サイトにて <http://www.geijutsu.tsukuba.ac.jp/~aes/>

---

なお、「高校生のためのアートライター大賞」は、本学教育プロジェクト「芸術環境形成支援のためのアート・ジャーナリスト養成」の一環として実施されます。学生自身のアート・ライティング力の向上と、教育的活動への支援との相互作用による効果を期待したものです。また、平成 17 年度科学研究費補助金（萌芽研究）「芸術環境形成支援のための創造的アート・ライティングの学習に関する基礎的研究 — 世界との文化的対話に貢献する教育を目指して —」とも関連しています。

### 事務局から

◆新入会員の紹介：平成 16 年度入会／安楽 豊（目白大学）、野口徳雄（栃木県佐野市立城北小学校）、山田聖子（千葉大学大学院）、購読会員：同志社女子大学図書・情報センター、平成 17 年度入会／田中幸子（東京大学空間情報科学研究センター）、木村英憲（東京都立武蔵丘高等学校）、井無田浩（千葉県飯岡町立三川小学校）、荒川洋子（新潟市立藤見中学校）、陰山祐一（千葉大学）、三橋純予（東京都現代美術館）、浜脇みどり（豊島区立千登世橋中学校）、北澤 晃（長野県高山村立高山小学校）、小泉 薫（お茶の水女子大学附属中学校）、佐藤真帆（Roehampton University）、井上由佳（国立民族博物館）、染谷哲夫（秋草学園短期大学）、三宅香美知（有馬白百合幼稚園絵画造形教室）、片岡杏子（京都造形芸術大学）※平成 17 年 6 月 20 日までに入会手続完了の方をご紹介します。◆次号（57号）は、10月中旬発刊の予定です。掲載希望の原稿がありましたら、学会通信原稿募集の要領 (<http://www.naruto-u.ac.jp/%7Eart/aae/>) にそって、原稿を作り yamaki@naruto-u.ac.jp までお送りください。なお、依頼による原稿の掲載も続けてまいります。